

人事行政の運営等の状況について公表いたします。

1 職員の任免及び職員数の状況

(1) 令和3年度職員の採用・退職

採用者数(人)	退職者数(人)	
	定年退職	自己都合退職
0	0	0

(2) 職員数(各年4月1日現在)

職員数(人)			対前年度 増減数(人) C-B	主な増減理由
2年度 A	3年度 B	4年度 C		
12	12	12	0	

(3) 級別職員数(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務	職員数(人)	構成比(%)
1級	主事、技師	2	16.7
2級	主事、技師	0	—
3級	主任主事、主任技師	3	25.0
4級	係長、主査	5	41.7
5級	課長、主幹	1	8.3
6級	局長、次長	1	8.3
計		12	100.0

2 職員の給与の状況

(1) 職員の給与費

① 令和3年度決算

総費用(A)	職員給与費(B)	給与費比率(B)/(A)
967,704 千円	70,614 千円	7.3 %

職員給与費には、給料、手当のほか、共済組合負担金等の法定福利費を含みます。

② 令和4年度予算

職員数(A)	給与				1人当たりの給与 (B)/(A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
12 人	51,427 千円	15,427 千円	19,784 千円	86,638 千円	7,220 千円

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢(令和4年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
311,483 円	366,813 円	43.2 歳

平均給与月額には、給料月額のほか、扶養手当、通勤手当等の月額を含みます。

(3) 職員の初任給(令和4年4月1日現在)

大学卒	短大卒	高校卒
182,200 円	163,100 円	150,600 円

(4) 職員の主な手当(令和4年4月1日現在)

区分	内容		
扶養手当	配偶者	6,500円/月	
	配偶者以外	10,000円/月	
		配偶者がいない場合、そのうち1人	10,000円/月
		16～22歳の子1人につき	5,000円/月
住居手当	持ち家	4,500円/月	
	借家	家賃の額に応じ最高支給限度額 27,000円/月	
通勤手当	交通機関利用者	定期券代に応じ最高支給限度額 55,000円/月	
	自家用車利用者	通勤距離に応じ 2,000円～31,600円/月	
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した全時間について支給		
管理職手当	局長職	40,000円/月	
	次長職	35,000円/月	
	課長職	30,000円/月	
	主幹職	30,000円/月	
期末手当 勤勉手当	基礎額(給料+扶養手当)に支給月数を乗じて得た額		
	期末手当	勤勉手当	
	6月期 1.200 月分	0.950 月分	
	12月期 1.200 月分	0.950 月分	
	計 2.400 月分	1.900 月分	
	※ 職制上の段階、職務の級等による加算措置が有ります。		
寒冷地手当	世帯主	扶養親族のある職員	23,360円/月
		扶養親族のない職員	13,060円/月
	その他の職員	8,800円/月	
退職手当	北海道市町村退職手当組合から支給		
	※ 退職手当組合に対し、給料月額に応じ負担をしています。		
		自己都合退職	定年退職
	勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分
	勤続25年	28.040 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.758 月分	47.70900 月分	

(5) 特別職の給料・報酬(令和4年4月1日現在)

区分	報酬(年額)
企業長	なし
副企業長	
議長	280,000 円
副議長	240,000 円
議員	220,000 円
監査委員	280,000 円

区分	給料(月額)
副企業長(常勤)	530,750 円

区分	期末手当
副企業長(常勤)	年間 4.30月分

3 職員の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	45分

(2) 年次有給休暇の取得状況(令和3年1月1日から令和3年12月31日)

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	職員数 (C)	平均取得日数 (B)/(C)	取得率 (B)/(A)
439日	134日	11人	12日	31%

総付与日数には、前年度繰越分を含み、当該期間に退職した職員及び派遣職員は除いています。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分

区分	処分者数(人)
免職	0
休職	0
降任	0

分限処分とは、勤務実績が良くない場合や心身の故障のため、職務を十分に果たすことができない場合に、本人の意に反し、行うものです。

(2) 懲戒処分

区分	処分者数(人)
免職	0
停職	0
減給	0
戒告	0

懲戒処分とは、職務上の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その道義的責任を問うために行うものです。

5 職員のサービスの状況

(1) サービス規律の概要

地方公務員は、「職務上の命令に従う義務」「職務に専念する義務」「信用失墜行為の禁止」「秘密を守る義務」「政治的行為の制限」「争議行為の禁止」「営利企業等の従事制限」などの義務が課せられています。

(2) 営利企業等従事制限に係る許可

区分	許可数(件)
令和3年度	0

任命権者が、職務の遂行に悪影響を及ぼさないと判断したときは、許可できることとなっています。

6 職員の福祉の状況

(1) 健康診断(令和3年度)

区分	内容	受診者数(人)
定期健康診断	労働安全衛生法に基づく健診	2
総合健診 (人間ドック)	30歳以上(隔年実施)と40歳以上の職員を対象に、 北海道市町村職員共済組合と共同で実施する健診	9

(2) 共済制度

社会保険制度の一環として北海道市町村職員共済組合に加入し、短期給付(医療保険)、長期給付(年金)のほか福祉事業が行われています。

(3) 桂沢水道企業団職員福利厚生会

区分	内容	令和3年度 実績(円)
会員掛金	1人当たり給料月額1,000分の10	525,600
レクリエーション事業	職員の厚生に関する事業費等	318,381
給付事業	傷病見舞金 本人1万円、家族5千円 結婚祝い金 1万円 出産祝い金 1万円 入学祝い金 5千円(小、高入学時) 勤続20年祝い金 1万円 勤続30年祝い金 2万円 定年退職餞別 1万円(入会期間10年未満) 定年退職餞別 3万円(入会期間10年以上) 弔慰金 本人3万円、配偶者1万円、1親等1万円	25,000